

おおよど

Community information of Oyodo

2018

7

No.543



暑い夏がやって来た！
熱中症対策をして楽しく遊ぼう♪



7月は差別をなくす強調月間……2
社会を明るくする運動……4
後期高齢者医療保険……6
福祉医療助成制度……7

TOWN NEWS …………… 10
EVENT GUIDE …………… 12
子どもたちに安全な夏休みを… 14
けんこうガイド …………… 16

人と人が繋がり、互いに助けあい、 支えあう「人権のまち」づくりを

7月は差別をなくす

強調月間です

町では7月を、人権侵害を許さず、住民が安心して暮らせる社会を築くことを確認しあうための重点期間として位置づけています。

期間中、各種の啓発活動や町民集会などの取り組みを行っています。町民のみならずには、この取り組みに引き続き深いご理解をいただきますとともに、みんなが互いに認め、支えあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

人権侵害、差別事象が あとを絶ちません

近年、インターネットや携帯電話・スマートフォンなどを使い、人々の差別心を煽ったり、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みがあとを絶ちません。いじめ、虐待、DV(配偶者や恋人など親しい間柄における暴力)をはじめ、部落や外国人、障がい者、在日外国人に対する差別言動などの人権侵害も深刻です。

差別や人権侵害は、人に想像以上の精神的・肉体的苦痛を与えます。地域ぐるみで人を大切にする町、「人権のまち」づくりを進めましょう。

人権を

確かめあうことから

残念ながら私たちは人に対して辛く当たったり、不用意な一言で心を傷つけることがあります。もちろん、逆に傷つけられる場合もあります。

だからこそ自分の人への接し方や行動を冷静に振り返ったり、相手の立場や気持ちを思いはかることが必要です。また、差別や人権侵害を受けたときや、見聞きしたときは「それは人を傷つけますよ。」という指摘も大切です。

そのためには、心の余裕とちょっとした勇気が必要ですが、こうした日常の積み重ねこそが「人権を確かめあう」ことであり、自分も人も大切にすることなのです。

毎月11日は

人権を確かめあう日



町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切にするまちづくりをめざしています。「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょう。

認めあえる

人権のまちづくりを

「人権のまち」とは人が大切にされるまちです。住民どうしが互いに認め合い、つながりあえるまちです。子ども「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となって久しくあります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の中から、他者への思いやりが失われてきた結果、たとも言われています。

自分を認め、他者を認めることが人とのつながりを生み、それがあたたかい地域社会をつくります。認めること、つながることから「人権のまち」・「明るく住みよいまち」が実現できるのではないのでしょうか。

「差別をなくす強調月間」を機に、以下のことを提起します。みんな「住み良いまち」の実現をめざしましょう。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ 自分を知り、自分を認め、自分を変えることを心がけよう。
- ④ 差別に気づく感性を育てよう。
- ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。
- ⑥ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。

7月は差別をなくす強調月間



「人は等しい」 社会をめざして！



てんいち先生



人権についてのご意見を募集しています。

町役場 人権住民課

人権施策推進室(内線127)

☒ jinken@town.oyodo.lg.jp

差別をなくす町民集会

人権尊重の明るいまちづくりをめざすことを目的に開催します。ぜひ、ご参加ください。

■日時

7月14日(土)
受付 午前9時～
開会 午前9時30分～

■場所

町文化会館 あらかしホール

■内容

- ・講演 『皮革産業と太鼓から部落差別を考える』 手話通訳あり
講師 太田 恭治氏
- ・太鼓演奏 NPO 法人 太鼓技術 鼓宮舞 こくぶ
- ・展示 人権啓発ポスター
園児・小・中学生による共同作品

■問い合わせ先

町役場 人権住民課 人権施策推進室(内線127)



犯罪被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた人や、そのご遺族の人からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

支援活動に必要な知識等を習得するため、センターが実施する講習を受講していただき、適性があると認められた人に委嘱します。詳しくはお問い合わせください。

■募集期間 7月31日(火)まで

■募集人数 20人程度

■応募資格 奈良県在住の成人(70歳未満の人)
※性別・職業・学歴は問いません。

■選考 書類選考のうえ、面接を行います。

■講習 8月31日(金)～12月14日(金)に開講予定
※原則、毎週金曜日の午後1時～午後4時

■問い合わせ先

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局

☎〒630-8215 奈良市東向中町6 奈良県経済倶楽部 経済会館4階

☎0742-26-6935 (月～金曜日 午前10時～午後4時)

議 会 だより

平成30年町議会第2回定例会

平成30年町議会第2回定例会が、6月4日(月)から11日(月)まで開かれ、次の議案が議決されました。その概要を掲載します。

議 決 事 項

予算の繰越等の報告

- 平成29年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成29年度大淀町病院事業清算特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成29年度大淀町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成29年度大淀町土地開発公社決算書及び平成30年度大淀町土地開発公社計画書の報告について
- 平成29年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成30年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

意見書

■核兵器禁止条約に我が国も参加することを求める意見書

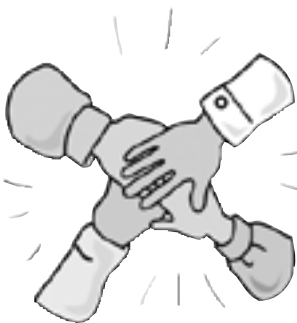
第68回 社会を明るくする運動 (7月1日～7月31日)

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

『社会を明るくする運動』の意義

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても、「差別をなくす強調月間」と並行して、関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、すべての人がともに暮らせる明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行ってまいります。



新たな運動名称

平成22年の第60回から、新たに運動名称を「『社会を明るくする運動』～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」としました。これは今後、さらに地域に根ざした国民運動として一層の推進を図り、国民のみならずのご理解を深めていくため、運動の趣旨をわかりやすく表した運動名称としたものです。



行動目標

- 第68回『社会を明るくする運動』の行動目標は、
- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
 - ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- となっております。

犯罪が発生しない
地域社会を築きましょう

今日、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、わが国において伝統的に犯罪を抑制する要因として機能してきた地域社会の連帯機能の低下等が指摘されています。そこで、本運動においては、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要であると思われまます。

今年度においても、7月2日(月)に関係機関・団体の協力のもと、町内の駅前やスーパー等でパンフレットや啓発物品を配布し、本運動の呼びかけを行いました。



平成29年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

■情報公開制度

平成29年度の情報公開の請求件数は、8件ありました。8件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が1件、部分開示が5件、非開示が2件となっています。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。なお、平成29年度の不服申立ての件数は0件でした。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	平成〇年〇月〇日〇〇と〇〇の境界立会の立会証明書(〇〇等署名分)	非開示	⑩	なし	町長
2	住民監査請求に関する結果に伴う勧告に基づき講じた措置の根拠となった第三者委員会の結果報告書	部分開示	①③	なし	町長
3	平成23年度町民税等の不納欠損処分に関する書類	部分開示	①②	なし	町長
4	住宅改修資金等貸付金にかかる未納者数及び金額(平成23年度～28年度)	全部開示	—	なし	町長
5	伐採及び伐採後の造林の届出書	部分開示	③	なし	町長
6	農地造成に関する許可申請書及び添付されている「事業計画書」	部分開示	③	なし	町長
7	地籍調査(国土調査)における立会証明(立会の経緯 大淀町〇〇)	非開示	⑩	なし	町長
8	〇〇が提出している「ゴルフ場の農薬使用に関する環境保全計画書」、平成29年度農薬使用実績報告書及び農薬に係る水質検査結果報告書	部分開示	②③	なし	町長

※①：条例第7条第1号(法令等により開示できない情報) ②：条例第7条第2号(個人に関する情報)

③：条例第7条第3号(法人に関する情報) ⑩：条例第10条(不存在文書)

※条例とは、大淀町情報公開条例のことをいいます。

■個人情報保護制度

平成29年度の保有個人情報開示請求件数は、4件ありました。4件の保有個人情報開示請求に対する実施機関の決定内容は、部分開示が4件となっています。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	〇年〇月中の本人にかかる住民票請求書	部分開示	②	なし	町長
2	カルテ等診療情報	部分開示	②	なし	町長
3	カルテ等診療情報	部分開示	②	なし	町長
4	カルテ等診療情報	部分開示	②	なし	町長

※②：条例第14条第2号(個人に関する情報) ※条例とは、大淀町個人情報保護条例のことをいいます。

■問い合わせ先 町役場 総務課(内線202)

ブロック塀の安全点検について

平成30年6月18日(月)に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊被害を受け、改めてブロック塀の危険性が認識されました。

所有者におかれましては、既存のブロック塀について、安全点検を実施していただきますようお願いいたします。(個人所有のブロック塀の安全性の確保は所有者の責任です。)

また、安全点検の結果、危険性が確認された場合は、付近通行者への速やかな注意表示および補修・撤去等の実施をお願いします。

なお、所有者が安全点検を実施していただく際のチェックポイント等は、奈良県のホームページ(<http://www.pref.nara.jp/50298.htm/>)をご確認ください。

■問い合わせ先 町役場 建設産業課(内線142)

後期高齢者医療保険

■問い合わせ先
町役場 保険医療課 (内線128)

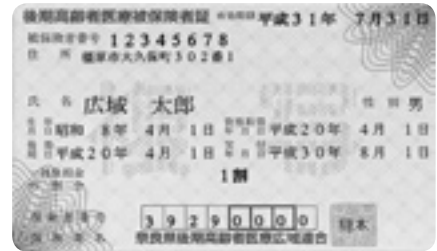


◆7月末は後期高齢者医療被保険者証の更新時期です

現在お持ちの保険証は、有効期限が7月31日です。8月1日からご使用いただける保険証を7月20日ごろに「簡易書留」で郵送します。

8月1日以降、医療機関にかかるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

なお、有効期限の切れた保険証は、町役場保険医療課へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。



※広域連合から一括の発送となるため、被保険者一人ひとりに郵送されます。

◆8月から70歳以上の高額療養費の上限が変わります

平成30年7月まで

平成30年8月から

適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 690万円以上の人	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円) ×1% 【多数回44,400円】 ※②	252,600円+(医療費-842,000円) ×1% 【多数回140,100円】 ※②	57,600円 【多数回44,400円】 ※②
	課税所得 380万円以上の人		167,400円+(医療費-558,000円) ×1% 【多数回93,000円】 ※②		
	課税所得 145万円以上の人		80,100円+(医療費-267,000円) ×1% 【多数回44,400円】 ※②		
一般	課税所得 145万円未満の人 ※①	14,000円 【年間上限 144,000円】 ※③	57,600円 【多数回44,400円】 ※②	18,000円 【年間上限 144,000円】 ※③	57,600円 【多数回44,400円】 ※②
低所得者	住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下など)		15,000円		15,000円

高額療養費とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

※①世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、旧ただし書所得(総所得金額等-基礎控除33万円)の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※②過去12か月以内に3回以上上限額に達した場合は4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※③年間とは8月～翌年7月の12か月とします。

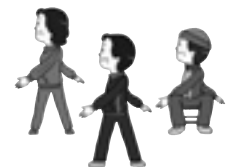
町健康づくり推進員主催 健康づくり教室を実施します！

塩分を毎日とり過ぎていると、高血圧の原因になります。そのまま放っておくと**心筋梗塞、脳卒中、腎臓病**など命にかかわる病気を引き起こす危険性があります。食生活の中でのちょっとしたコツを身につけ、減塩に取り組んでみませんか。

- 日 時 7月28日(土)
午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 町中央公民館 会議室
- 対 象 町民の人
- 定 員 約50人(先着順)

■内 容

- ミニ講座「高血圧予防で、健康を維持しましょう」
- 「体を動かして元気アップ」
(チェアエクササイズ)
- 家庭のみそ汁塩分濃度測定
- 血圧測定



■申込方法 町保健センターへ電話もしくはFAXで申し込んでください。

■申込締切 7月25日(水)

■申し込み・問い合わせ先

町保健センター(健康増進課)

☎0747-52-9403 FAX0747-52-9404

福祉医療助成制度 受給資格証の更新

■問い合わせ先
町役場 保険医療課 (内線129)

◇受給資格証を更新します

町では、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。受給資格証の更新が必要な人には**7月中旬**に案内文書と書類を送付しますので、必要事項を記入し、町役場保険医療課に提出してください。(郵送可)

申請後に所得の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。なお、乳幼児・子ども医療費助成制度の受給資格者については、申請時から対象期間満了までの期間の受給資格証を交付しているため、今回の更新手続きは必要ありません。

※重度心身障害老人等医療費助成制度の受給資格証はありません。

※町内に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人は、医療費の自己負担額の助成を受けることができますので、町役場保険医療課へ申請してください。

◇医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を必ず提示し、自己負担額を一旦支払ってください。約3か月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。なお、保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。

※県外で受診した場合は申請が必要ですので、町役場保険医療課へ領収書を持参してください。(重度心身障害老人等医療費助成制度対象者は除きます。)

※医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、町役場保険医療課へ相談してください。

※保育所、幼稚園、小学校、中学校でのけがについては、各校園等において加入している日本スポーツ振興センター災害給付制度での給付となり、福祉医療費助成の対象外となります。該当の場合は、学校、園等へ申し出てください。

助成制度名	対象者	一部負担金
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前までの乳幼児	通院：1か月につき 500円 (小・中学生は1か月につき1,000円) 入院：1か月につき 1,000円
子ども医療	小・中学生 ※ひとり親家庭等医療費助成、重度心身障がい者医療費助成等、他の医療費助成を受けている人は除きます。	
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人	※14日未満の入院の場合は1か月につき500円
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親と18歳未満の児童およびこれに準じる人	※心身障害者医療制度で身体障害者手帳3級の人については、医療費の自己負担額から定額一部負担を引いた残りの金額の半分が助成されます。
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当している人	

介護予防リーダー（第3期生）大募集！

「地域の生活は地域で支える」を基本理念に、住みなれた地域ですこやかな暮らしができるまちづくりをめざして活動する介護予防リーダーを募集します(講座は全10回です)。

地域を元気にしたい、地域に貢献したいなど、活力ある地域のみなさんの応募をお待ちしています。

■事業目的

- ・町民が自分自身で健康寿命の向上に取り組む
- ・自分たちで介護予防体操などを普及・啓発する

■応募資格 40歳以上の町民で「事前説明会」に必ず出席できる人

■応募締切 8月21日(火) 午後5時
(事前説明会後に決定しても可)

■講座実施期間 8月28日(火)～10月30日(火)
毎週火曜日(講座は全10回)

畿央大学で体力測定や学生との食事会も！

■定員 20人

■事前説明会

日時：8月21日(火) 午後1時30分～

会場：町役場 201会議室

内容：介護予防リーダー養成講座の趣旨
受講のスケジュール など

■申し込み・問い合わせ先

町役場 長寿介護課(内線132)

税に関する
お知らせ

◆固定資産税について

7月は固定資産税第2期の納期です。7月31日(火)までに納めてください。

■固定資産税の納期限

全期・第1期
5月1日
第2期
7月31日
第3期
10月1日
第4期
11月30日

◆納税には口座振替制度を

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへ出向く必要がなくなります。うっかり納期限を忘れてしまう心配もありません。

届出印と通帳をお持ちのうえ、各金融機関および郵便局の窓口でお申し込みください。



◆取り壊し家屋は手続きを

平成30年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届け(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。

◆家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の実地調査を行っています。

調査の対象は平成30年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。

まだ調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。

調査の時間は約40分程度で、調査の際には、建物図面をご用意願います。ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

町役場 税務課(内線113)



教えて！
介護保険
ななるほと だより

介護保険料決定通知書について

65歳以上の人(第1号被保険者)に、今年度の介護保険料決定通知書を7月上旬に発送します。この通知は、今年度における介護保険料の納付金額(年額)のお知らせですのでご確認ください。

※原則、ご夫婦分の決定通知書は同一封筒にまとめて送付します。

負担割合証の送付について

介護保険負担割合証は、毎年7月31日で有効期限が切れます。ついでには、要介護(要支援)認定を受けている人および総合事業の事業対象者全員に、7月中旬に負担割合証を送付します。介護サービスを利用するときは、被保険者証と負担割合証の2枚を一緒にしてサービス提供事業所や施設へ提示ください。

8月から介護サービスを利用されたときにかかる自己負担割合がこれまで『2割』負担の人の中で、特に所得が高い人の負担割合が『3割』に変更となります。

■利用者負担割合の要件

対象者	本人の合計所得金額	同一世帯の第1号被保険者の年金収入 + その他の合計所得	自己負担割合
要介護認定を受けている第1号被保険者および総合事業対象者	220万円以上 右の①～⑥のいずれかに該当	①単身の場合、340万円以上	3割
		②2人以上の場合、463万円以上	3割
	160万円以上 右の③～⑥のいずれかに該当	③単身の場合、280万円以上、340万円未満	2割
		④2人以上の場合、346万円以上、463万円未満	2割
		⑤単身の場合280万円未満	1割
		⑥2人以上の場合、346万円未満	1割
	160万円未満	1割	

■問い合わせ先

町役場 長寿介護課 (内線134)

国民年金

平成30年度国民年金保険料 免除申請の受付を開始

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。)

申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参してください。

平成28年12月31日以降で退職・退職した人は、退職(失業)による特例免除の申請ができますので、**雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し、共済組合加入者であった人は、退職辞令書の写し**をお持ちください。

次の注意事項をご確認ください。

- ①継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。
- ②保険料の免除を受けず保険料が未納のまま、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。
- ③所得要件の審査は市町村民税の申告内容をもとに行いますので

所得申告を忘れずに行ってください。

※過去2年まで遡って免除申請できません。

過去2年(申請月の2年1か月前の前月分)まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

日本年金機構で 年金の予約相談を実施

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金請求手続きや年金相談について事前予約を行っています。老齢年金や遺族年金、障害年金の請求手続き、将来の見込額、年金受給者の死亡の手続き、その他年金受給に関する相談については、お待たせ時間の少ない予約相談をご利用ください。予約方法は、年金事務所へ直接連絡するか、全国共通のねんきんダイヤルに申し込んでください。

相談希望日の1か月前から受付しています。申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

■問い合わせ先

- 大和高田年金事務所
☎0745-22-3531
- 全国共通のねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
- 町役場 人権住民課
(内線123)

マイナンバーカード

休日臨時交付窓口開設(予約制)

【7月の開設日時】

7月7日(土)、29日(日)

【8月の開設日時】

8月11日(土)、26日(日)

各日 午前8時30分～正午

マイナンバーカードの申請を行い受け取りが可能となっている人で、役場開庁時間内にお越しいただくことができない人のために、予約制で休日臨時交付窓口を開設しています。

予約は窓口にお越しになる日の直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民課までご連絡ください。予約がない日は、窓口を開設しません。

※マイナンバーカードの申請等はできません。

■問い合わせ先

- 町役場 人権住民課
(内線121)

緊急通報装置

電池を交換します

次に該当する利用者のみなさんのお宅に作業員が事前に電話連絡のうえ訪問し、電池の交換を実施します。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。なお、作業に伴う費用は無料です。

■対象者

平成27年度以前に緊急通報装置を設置された人

■お宅にお伺いする作業員

KOSネットワーク株式会社(身分証を携帯しています。)

■作業員が訪問する期間

7月から12月まで(予定)

■問い合わせ先

- 町役場 長寿介護課
(内線134)



▲緊急通報装置

大淀ブルーサンダースが優勝！第10回学童野球大会

吉野郡子ども会育成者連絡協議会と吉野郡青少年指導員連絡協議会の共催により、第10回学童野球大会が5月13日(日)・20日(日)の2日間にわたり、川上健民運動場で開催されました。

この大会は、吉野郡内の青少年健全育成や子どもたちの仲間づくり、交流の場として野球を通じて親睦を深める目的として、吉野郡学童野球連盟の協力のもと毎年開催されています。

今回の大会には、郡内より6チームが参加し、すばらしい試合が繰り広げられました。

◇大会結果

優勝 大淀ブルーサンダース(大淀町)

準優勝 大淀エンジェルス(大淀町)

最優秀選手賞 八尾 大翔くん
(大淀ブルーサンダース)

優秀選手賞 畑田 春くん
(大淀エンジェルス)



▲白熱した試合の様子



▲優勝した大淀ブルーサンダースのみなさん

バレーを通じて交流を 町スポーツ少年団 春季バレーボール大会

町スポーツ少年団主催の春季バレーボール大会が、6月10日(日)に町立平畑体育館で開催されました。

今大会は、町スポーツ少年団から2チーム(中西増 Jr・北野)と町外から招待された6チームの計8チームが参加し、各チーム総たりの予選リーグ、次いで決勝トーナメントが行われ、どの試合も白熱した試合が繰り広げられました。

熱戦の結果、白檀南スポーツ少年団(檀原市)が優勝しました。



▲大会の様子



収益金で木製ベンチを寄贈 町商工会女性部

6月27日(水)、町商工会女性部からベンチが寄贈されました。

町商工会女性部では、家庭で必要とされていない品を必要とする人へ安価で届ける「エコ・リサイクル架け橋事業」を実施しており、フリーマーケット等で販売し、得た収益金で今回の寄贈が行われました。

木製ベンチは道の駅 吉野路大淀 i センターのテラスに設置されます。



◀町商工会女性部のみなさん



▶寄贈された木製ベンチ

大淀町能楽プログラム

室くじの助成金で実施しています。

町内の3小学校で能楽体験が行われました。

前半は、大淀町と能楽の関係、能楽の歴史、お雛様の五人囃子と能楽の関わり、楽器についてなど講師からの説明がありました。楽器(囃子)の模範演技では、笛のピーっという能管独特の音(ヒシギ)、小鼓の音の変化、大鼓のカーンという体育館に響き渡る音に児童は耳を押さえたり、笑ったりしていました。また、太鼓の激しい連打と肩のバチという不思議な打ち方に身を乗りだして見る子もいました。シテ方の先生が、能楽と同じ七五調の『君が代』や校歌を謡曲のように謡い、歌い聞きなれた校歌とは全く違う謡に児童たちは驚いていました。

後半は、すり足や舞の型などの所作、笛の息を吹くタイミング、掛け声をかけながら打つ小鼓や太鼓の体験をしました。児童は講師の話を良く聞き、体験の時間を楽しんでいました。



禁煙川柳・ポスターを募集します

～ 川柳の部 ～

■募集内容

禁煙支援や受動喫煙防止をテーマにした五七五調の川柳(1人2句まで、未発表のもの)

■応募方法

①応募箱の場合

町保健センター内に専用応募箱と応募用紙を設置しています。

②メールの場合

- 必要事項[作品・氏名・ペンネーム(氏名の公表を希望しない場合)・住所・職業・電話番号・メールアドレス]を記入し、町保健センター宛に送付してください。
- 件名に「川柳応募」と必ず記入してください。
- 応募後、町保健センターから受信確認のメールが届き次第、応募手続き完了とします。

■募集対象 町民の人

■募集期間 8月31日(金)まで

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課)

☎0747-52-9403

✉hoken-sen@town.oyodo.lg.jp

～ ポスターの部 ～

■募集内容

「タバコによる健康被害」、「タバコと環境」等に関するポスター(1人1点まで、自作のもの)

例:受動喫煙防止の重要性、我が家の受動喫煙対策、タバコについての提言等…テーマは自由です!

■応募方法

作品を町保健センターに提出してください。

■応募様式

四つ切り画用紙(38cm×54cm)を使用し、メッセージを入れてください。

■その他

- 応募作品は返却いたしません。
- 優秀作品には表彰状と記念品を授与します。
- 優秀作品は、禁煙支援・受動喫煙防止の啓発に使用します。



小規模飲食店の消火器設置義務化

消火器設置義務の対象外となっていた延べ床面積150平方メートル未満の小規模飲食店について、備え付けを義務化するよう消防法令が改正されました。

これは平成28年に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を踏まえた対応で、平成31年10月1日から施行されます。

また、設置した消火器については点検、報告の義務が発生します。

詳しくは、大淀消防署予防課へお問い合わせください。

■問い合わせ先

奈良県広域消防組合 大淀消防署

☎0747-52-1199



第14回 大淀町花火大会

7/21(土)



★時 間
 ・オープニング
 午後5時30分
 ・花火打ち上げ
 午後7時50分～

★場 所
 下市口駅前～
 千石橋上流河川敷

★内 容
 ・地産地消ブース
 ・燈花会
 ・ステージイベント
 など

メッセージ花火の希望者募集

子どもへ、親へ、大切な人へ”伝えたいメッセージ”を花火の打ち上げとともに伝えませんか？

応援Tシャツ販売のお知らせ

今年も花火大会を応援するTシャツを販売しています。みんなで同じTシャツを着て、花火大会を盛り上げていきましょう！

ボランティアスタッフ募集

花火大会を盛大に行うために、ボランティアスタッフ(運営スタッフ補助・会場周辺の清掃等)を募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

町花火大会実行委員会(町商工会)
 ☎ 0747-52-9555

第5回 ウォーターバレーバトル

7/29(日)

町商工会青年部の主催によるウォーターバレーバトルの参加チームを募集します。

チーム対抗で水風船を投げ合い、フラッグを奪い合うことで勝敗を争います。また、小学4年生以上のお子さん向けの大会もあわせて計画していますので、ご参加ください。

詳しくは、町商工会事務局までお問い合わせください。

■日 時 7月29日(日) 午前9時30分～
 ※雨天時中止

■場 所 町平畑運動公園

■参加要件 中学生以上の男女によるチーム
 ※1チーム5人以上、先着順で24チームまで

■参加費 1チームにつき3,000円

■その他 試合は5人対5人のリーグ戦形式
 ※上位3チームには賞金、全参加チームに参加賞を用意しています。

■申込期限 7月19日(木)

■申し込み・問い合わせ先

町商工会事務局 ☎ 0747-52-9555

FAX 0747-52-8397



第2回 体験講座 吉野杉と吉野桧で作る木工体験 8/11(土)

地域資源を使い、体験しながらその魅力を再発見する「体験講座」、第2回目は吉野杉や桧を使った木工体験です。大淀i木工組合のみなさんを講師に、吉野の木の特徴や魅力について、触れながら学びましょう。

■日 時 8月11日(土・祝)
 午前9時～正午

■場 所 道の駅 吉野路大淀iセンター

■対 象 小学生(参加費無料)

■申込期限 7月26日(木)

■申込方法 町役場まちづくり推進課へ次の事項を記載し、郵送、FAXまたはメールで申し込んでください。
 ※電話では申し込みできません。

- ①体験名(「木工体験」と記載)
- ②氏名(同伴者も)、体験希望人数
- ③住所
- ④連絡先(日中連絡がつく番号)
- ⑤年齢
- ⑥返信用(抽選結果通知)のメールアドレスもしくはFAX番号

■募集人数 15人(申し込み多数の場合は抽選)

■内 容

小物入れや汽車、ヘリコプターを作ります。小学生の夏休みの宿題にいかがですか？

※体験講座中のけが等につきましては、責任を負いかねます。体調などに充分ご留意いただき、ご参加ください。

■実施主体 町・有限会社吉野路大淀振興センター

■協 力 大淀i木工組合

■申し込み・問い合わせ先

町役場 まちづくり推進課(内線163)

住 〒638-8501 大淀町桧垣本2090番地

FAX 0747-52-5505

☒ machizukuri@town.oyodo.lg.jp



▶奈良県住みます芸人
 十手リンジンもお手伝い!



夏休みディープな探検ツアー in あらかしホール 7/29(日)

町文化会館あらかしホールの舞台のしくみ、ものづくり、舞台づくりを探検しませんか？

普段立ち入ることができない場所も特別に見学できます！

- 日 時 7月29日(日)
午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 町文化会館 あらかしホール
- 対象者 小学生と中学生(小学生は保護者同伴) 10組(20人程度)

- 内 容
(1)『ステージオペレーターとあらかしホールバックヤード探検』
 - ・舞台運営について説明、大道具・小道具・楽屋・搬入口の見学、舞台・照明・音響の効果体験
 - ・ヘルメット着用して天井桟敷探検

(2)『あなたも舞台監督！』

- ・絵本(花岡大学作：百羽のツル)にアフレコ、絵本をスクリーン投影して照明、音響、録音(アフレコは朗読ボランティア「響」が担当)

- 参加費 無料
- 申込方法 7月23日(月)までに電話もしくは文化会館事務所へお越しください(先着順)。
- 共 催 あらかしステージオペレーター
- 協 力 朗読ボランティア「響」
- 主催・申し込み・問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110



WELCOME to 夜のおはなしやかた

8/4(土)

大人も子どもも大集合！
夏の夜にちょっと怖いお話を聞いてみませんか？



- 日 時 8月4日(土)
午後6時15分～午後7時30分
(開場 午後5時45分)
- 場 所 町文化会館 ひだまりホール
- 参加費 無料 ※事前申し込み不要
- 定 員 90人

- 内 容
(1)ちょっとこわい？おもしろい？おはなしパネルシアター、人形劇、おはなし「いるのいないの？」「番町皿屋敷」ほか
- (2)かなり怖～い？お話し「親知らず子知らず」
- 出演・協力 おはなしらんど「カンブリア」、春名久雄
- 主催・問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110

あらかしキッズカーニバル

8/26(日)

- 日 時 8月26日(日) ※2回公演
①午前11時～
②午後2時30分～
- 場 所 町文化会館 あらかしホール
- チケット <一般> 1,000円(当日1,200円)
<友の会> 700円(前売りのみ)
- 販売場所 町文化会館窓口およびローソンチケット(Lコード：57352)



©2018 テレビ朝日・東映AG・東映

あらかしホールの
夏休み恒例イベント！
今年は
快盗戦隊ルパンレンジャー
VS
警察戦隊パトレンジャー
ショー

- ※大人・子ども同一料金、年齢問わず1人1枚必要。
- ※購入済みチケットの払い戻しや午前・午後の交換、紛失等によるチケットの再発行はできません。
- ※友の会の取り扱いは文化会館のみ
- ※7月14日(土)から販売開始

- 主催・問い合わせ先 町文化会館
☎0747-54-2110

HUGっと！プリキュア
ショーの2本立て！
歌のゲストは
プリキュアソングで
おなじみの池田彩さん☆



©ABC-A・東映アニメーション

子どもたちの安全な夏休みの過ごし方を考えよう

子どもたちは夏休みで、学校生活からはなれ、のびのびと行動しようとしています。家族の一員として、町の子どもとして、学校生活では得られない多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な夏休みがおくれるようご協力をお願いします。

外出について

- ☆保護者は子どもの行き先と帰宅時間を確かめましょう。
- ☆お金のむだづかいをさせないようにしましょう。
- ☆よくない所に立入らせないようにしましょう。
- ☆防犯ブザーを持たせましょう。
- ☆子どもから目を離さないようにしましょう。
- ☆子どもを車内に放置するのはやめましょう。

危険防止について

- ☆タバコやシンナーを吸わせないようにしましょう。
- ☆エアガン等の有害ながん具は、絶対に持たせないようにしましょう。
- ☆花火をするときは、場所や時間そのほか取り扱い方にも注意をさせましょう。
- ☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。
- ☆自転車に乗るときは、ヘルメットを必ず着用させるようにしましょう。
- ☆飛び出し事故防止のため、路上駐車はしないようにしましょう。



水泳について

- ☆小・中学生だけの吉野川の遊泳は、全面禁止になっています。
- ☆池での遊泳は絶対にやめさせましょう。

子どもたちをすこやかに育てよう

- ☆家族の一員として仕事を分担させ、責任感を育てましょう。
- ☆地域の子ども会や、スポーツ団体の行事に進んで参加させましょう。



- ☆地域の文化活動に積極的に参加させ、豊かな心を育てましょう。
- ☆携帯電話・スマートフォンは、保護者の責任のもと適切に利用させましょう。

地域ぐるみで子どもを守ろう

- ☆ひとりで遊んでいる子どもがいたら、声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。
- ☆危険な遊びや不良化につながる行動を見かけたときは注意しましょう。
- ☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害な図書を追放しましょう。
- ☆大人から交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。

～地域ぐるみでできること～

不審な人をみかけたら すぐ警察へ通報を

学校や子どもの様子をうかがったり、自動車から子どもに話しかけたり、不自然に子どもを連れているなど、あやしい人を見かけたときには、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。



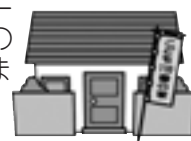
ひと声運動の展開を

登下校時や公園、空き地、人通りの少ない路地などで子どもを見かけたら、「ひと声」かけて注意をうながし、また、暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたときも、早く帰るよう「ひと声」かけましょう。



危険情報には防犯 パトロールや監視の目を

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があったときには、警察への通報はもちろんのこと、地域の人が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。



町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

子どもスイミングのご案内

◇料金 4,000円(1か月)

クラス	対象	時間
A	満4歳～ クロール25m 泳げる子	(水・木・金曜日) 午後3時40分～ (土曜日) 午前10時30分～ (日曜日) 午前10時～
B	小学1年生 ～平泳ぎが 泳げる子	(水・木・金曜日) 午後4時50分～ (土曜日) 午前11時40分～ (日曜日) 午前11時10分～
C	平泳ぎが 泳げる子～ 中学生	(水・木・金曜日) 午後6時～ (土曜日) 午後0時50分～ (日曜日) 午後0時20分～

子どもダンススクールのご案内

◇料金 ジュニアA・B・C 5,140円(月4回)
キッズA・B 4,110円(月4回)

クラス	対象	時間
ジュニアA	小学生 (初級)	水曜日:午後4時30分～ 午後5時30分
ジュニアB	小学生～中学生 (中級)	水曜日:午後5時45分～ 午後6時45分
ジュニアC	小学生～中学生 (中級)	土曜日:午前10時10分～ 午前11時10分
キッズA	満4歳～小学生 (初級)	土曜日:午前11時10分～ 午後0時10分
キッズB	満4歳～小学生 (初中級)	土曜日:午後0時20分～ 午後1時20分

夏季短期水泳教室

思い出に、楽しい水泳教室を体験してみませんか?



◇日程

- 第1回 7月25日(水)～27日(金)
 - 第2回 8月1日(水)～3日(金)
 - 第3回 8月22日(水)～24日(金)
 - 第4回 8月29日(水)～31日(金)
- 各日 午後2時～午後3時

◇対象

- 対象 満4歳～中学3年生
- 料金 4,000円(税込)/各回3日間
- 定員 各クールにつき25人(先着順)
- 持ち物 水着・水泳帽・タオル・ゴーグル



◇早期割引特典

7月11日(水)までにお申し込みいただくと受講料が3,500円になります!

◇新規入会特典

本科(子どもスイミング)と同時入会で、1か月分のレッスン料が無料になります!
※2か月分のレッスン料前納と、口座引き落としの登録が必須となります。

◇申込方法・注意事項等

- ・電話で予約後、施設にて手続きをお願いいたします。
- ・当日キャンセルは返金できません。

◇開館時間

(月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時

◇休館日

毎週火曜日・年末年始

相談



▶人権相談

- 日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室
☎0747-52-5501

▶教育相談(予約が必要です)

- 日時 火～金曜日
午前10時～午後4時
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

▶心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

▶消費生活相談

- 日時 毎週木曜日
午後1時～午後4時

- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

▶無料法律相談(予約が必要です)

- 日時 7月13日(金)
午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081
- 日時 8月16日(木)
午後1時～午後4時
- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001
- 日時 9月14日(金)
午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

▶住宅増改築相談

- 日時 7月21日(土)
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

▶無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

▶児童相談

- 日時 8月10日(金)
午前10時30分～午後4時
- 場所 吉野町健やか一番館4階
- 問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

◆法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。
解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ

法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
 http://www.town.oyodo.lg.jp

保健センター

健康相談の目

8月2日(木)です。

- [乳幼児] 午前10時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・禁煙相談(要予約)・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑と妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

●子どもの健康診査・離乳食講座

	実施日・受付時間	対象
4 か月児健康診査	7月26日(木)・午後1時	H30. 3. 1～H30. 3.31生まれ
	8月30日(木)・午後1時	H30. 4. 1～H30. 4.30生まれ
10 か月児健康診査	7月26日(木)・午後0時45分	H29. 9. 1～H29. 9.30生まれ
	8月30日(木)・午後0時45分	H29.10. 1～H29.10.31生まれ
1歳6か月児健康診査	7月25日(水)・午後1時15分～午後2時	H28.12. 1～H29. 1.31生まれ
3歳児健康診査	8月31日(金)・午後1時15分～午後2時	H27. 1. 1～H27. 2.28生まれ
モグモグ離乳食講座 (7か月児 2回食離乳食講座)	8月2日(木)・午前9時	H29.12. 1～H29.12.31生まれ

- ※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 健康診査は受付順です。 ※4 4か月児・10か月児健康診査では、離乳食講座の実施があります。

●予防接種 ※ 下記日程はすべて予約制です。必ず接種の3日前までに町保健センターへ予約してください。

予防接種名	実施日・受付時間		対象児	
			今月通知する子	前の対象で受けていない子
B C G	7月11日(水) 7月17日(火) 8月6日(月)	①午前10時～ 午前10時30分 ②午後1時30分～ 午後2時	H30. 1.29～ H30. 2.17生まれ	1歳未満の子
みずぼうそう			H29. 4.25～ H29. 5.28生まれ	1歳から3歳未満の子
不活化ポリオ			H29. 6.29～ H29. 7.17生まれ	3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化あわせて、計4回)を規定回数終了していない子
麻疹混合 1期				1歳から2歳未満の子
麻疹混合 2期			就学前の年長児	
3種混合2期 (2種混合)	7月23日(月) 7月24日(火) 7月30日(月) 7月31日(火)	午前10時～ 午前10時30分	H18. 4. 2～ H19. 4. 1生まれ	小学6年生～13歳未満の子
日本脳炎	7月11日(水)①② 7月17日(火)①② 7月30日(月)② 7月31日(火)② 8月6日(月)①②	①午前10時～ 午前10時30分 ②午後1時30分～ 午後2時	H27. 6.29～ H27. 7.17生まれ	7歳6か月未満の子
	7月23日(月)② 7月24日(火)② 7月30日(月)② 7月31日(火)②		H20. 4. 2～ H21. 4. 1生まれ H14. 4. 2～ H15. 4. 1生まれ	<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生～13歳未満の子 高校1年生～20歳未満で、第2期の接種を受けていない人

- ※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 受付時間は予防接種の種類により異なります。
 ※3 料金は無料で、場所は町保健センターです。

●転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。)

●教室 町保健センターに電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます。)

教室	実施日時・場所	内容	対象
マタニティクラス(無料) 妊娠中のことや、出産・育児について、一緒に考えてみませんか？パパやご家族の人もぜひ一緒に参加してください。	7月29日(日) 午前9時30分～ 午後0時30分 町保健センター	・妊娠中の栄養について(講義) ・赤ちゃんとの生活について(講義) ・赤ちゃんのお風呂の入れ方(体験)	・妊娠5か月以上の人 ・パパになる人 ・家族の人

成人

●集団検診 町保健センターに電話等で申し込んでください。要予約・先着順です。
 下記以外の日程・内容もあります。詳しい日程・内容は、町保健センターまで問い合わせてください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	7月19日(木) 午前9時～ 午前11時30分 (大腸がん検診は 午前9時～午後3時)	乳がん検診 満40歳以上の町民(女性) ※平成29年度に受けていない人	町保健センター 【料金】 乳がん検診 【満40～49歳】 1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円 子宮頸がん検診 【満20～64歳】 500円 【満65歳以上】 200円 大腸がん検診 【満40～64歳】 200円 【満65歳以上】 100円	各60人
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)		子宮頸がん検診 満20歳以上の町民(女性) ※平成29年度に受けていない人		
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)		大腸がん検診 満40歳以上の町民		
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診)	8月20日(月) 午後3時～午後7時	満40歳以上の町民 ※肺がん検診は喀痰検査が必要な場合あり(別料金) ※前立腺がん検診は男性のみ ※肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	町保健センター 【満40～64歳】 各200円 【満65歳以上】 各100円	各80人
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)				
前立腺がん検診 (血液検査・問診)				
肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)				
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	7月19日(木) 8月7日(火) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】 各200円 【満65歳以上】 各100円	各回100人
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	平成31年2月26日までの 毎週火・金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午後1時	満40歳以上の町民(女性) ※受診回数は2年度につき1回です。平成29年度に受診した人は今年度は対象になりません。	南奈良総合医療センター 【満40～49歳】 1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円	火曜 4人 水曜 3人

●個別検診 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
 発行の申請は町保健センターに電話などで申し込んでください。

検診・内容	対象	料金	実施医療機関	実施期間
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)	満20歳以上の町民(女性) ※平成29年度に受けていない人	〈頸部のみ〉 【満20～64歳】 2,000円 【満65歳以上】 500円 〈頸部・体部〉 【満20～64歳】 3,500円 【満65歳以上】 500円	県内の登録医療機関 ※希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。	平成31年2月末まで ※期間中であっても、医療機関の予約が定員になり次第終了します。
乳がん検診 (乳房X線撮影・問診) ※視診・触診を実施する医療機関もあります。	満40歳以上の町民(女性) ※平成29年度に受けていない人	【満40～49歳】 1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円	県内の契約医療機関 ※希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。	
胃がん検診 (胃バリウム検診) (胃部X線撮影・問診)	満40歳以上の町民 ※平成29年度に胃カメラ検診を受けていない人	【満40～64歳】 2,000円 【満65歳以上】 500円	同上	
胃がん検診 (胃カメラ検診) (胃内視鏡検査・問診)	満50歳以上の町民 ※受診間隔は2年度に1回 ※平成29年度に胃カメラ検診を受けていない人	【満50～64歳】 2,500円 【満65歳以上】 500円	・南奈良総合医療センター ・榎本医院	



今年も熱中症に気をつけて
夏を乗り切りましょう！



熱中症を引き起こす要因について

熱中症を引き起こす要因は3つあります。

1. 環境



- 気温が高い
- 湿度が高い
- 風が弱い
- 日差しが強い
- 閉め切った屋内
- エアコンの無い部屋
- 急に暑くなった日
- 熱波の襲来

2. からだ



- 高齢者や乳幼児、肥満の人
- 糖尿病など持病がある人・低栄養状態
- 下痢などで脱水状態
- 二日酔いや寝不足などの体調不良

3. 行動



- 激しい運動・長時間の屋外作業
- 水分補給をしていない

3つの要因が熱中症を引き起こします。

身体のバランスが破綻し、汗や皮膚温度での体温調整ができなくなり、体温が上昇して熱中症になります。

高齢者や乳幼児は特に注意！

高齢者は、老化に伴い皮膚の温度センサーの感度が鈍くなり、暑さを感じにくくなっています。また、冷房による冷えや節電などを理由に冷房を使用しない高齢者もあり、環境的にも熱中症になるリスクが高くなります。脱水になっていても、のどの渴きを感じにくくなっているため、適切な飲水行動ができず、重症化してしまうことがあります。

子どもは、汗腺や体温調節能力がまだまだ未熟なため、熱中症のリスクが高くなります。

熱中症を予防しよう！

1. こまめに水分補給をしましょう。
(高齢者の場合は、のどが渇く前に水分補給をしましょう。)
2. 室温はこまめにチェックし、28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
3. 外出時の服装は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策もしましょう。また、無理をせず適度に休憩をしましょう。



熱中症になったら…

熱中症の症状は以下のようなものです。

- めまい
- 頭痛
- 立ちくらみ
- 吐き気
- こむら返り
- 体がだるい、力が入らない
- 大量の汗
- 集中力の低下
- など

重度の症状は以下のようなものです。

- 呼びかけに対する反応がおかしかったり、会話がおかしいなどの意識障害
- けいれん・普通に歩けないなどの運動障害
- 水が飲めない
- など

対処方法！

1. 涼しい場所へ移動
2. 衣服を緩めて休む
3. 体を冷やす(わきの下や太ももの付け根を冷やす)
4. 水分を補給する(水分が取れるようであれば、少しずつ頻繁に取らせる)



※水が飲めない場合や意識がない場合は、すぐに救急車を要請しましょう！

※心臓や腎臓、その他持病をお持ちの人は、水分や塩分の取り方、夏の過ごし方についてかかりつけの医師に相談し、上手にコントロールしましょう！

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

おやこの食育教室

- 日 時 8月3日(金) 午前9時30分～午後2時
- 場 所 町中央公民館 調理室
- 対 象 小学生とその保護者
※小学生のみの参加もできます。
- 定 員 15組 ※定員になり次第、締め切ります。
- 申込方法 町保健センターへ電話で申し込んでください。
- 持 ち 物 エプロン・三角巾
- 主 催 町食生活改善推進員協議会
- 申し込み・問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか？



子育てサークルちびっこランド

「お家でのお子さまとの関わり方」「食事について」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

- 赤ちゃんクラス(3か月～1歳3か月) 火曜日
- ちびっこクラス(1歳3か月以上) 月曜日・水曜日

■活動時間

月・火・水曜日 午前10時～午前11時30分

■室内開放

月・火・水曜日 活動終了後～午後2時
木・金曜日 午前10時～午後2時
[12日(金)はお休み]

■あそびの森開放

月～金曜日 午前10時～午後2時

■場所

地域子育て支援センター

■持ち物

水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

■育児相談


育児相談は随時受付をしています。
希望者は、延明保育園に申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園 ☎0747-52-0388
- ・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377

梅雨真っ盛り、雨の多いジメジメした日が続いていますが、暑い夏もうすぐそこまで来ています。7月はお水あそびも取り入れて、元気に遊んでいきたいと思っております♪日焼け対策や水分補給をしっかりと、夏の遊びを思いっきり楽しみましょう。きらきら光る太陽の下でちびっこと一緒にたくさんの夏を感じたいですね。

☆7月のスケジュール

月曜日	火曜日	水曜日
9日 全クラス合同 ワイワイたいむ「こどもの感染症」 保健師さんと一緒に夏に気をつける子どもの感染症についてワイワイお話ししましょう～	10日 赤ちゃんクラス 水あそび 持ち物:水遊び用のオムツ、又は水着、タオル、着替えなど ※雨天の場合は室内であそびます。	11日 全クラス合同 ズンバにチャレンジ お子さま連れでもお一人でも大歓迎♪汗を流してリフレッシュしましょう! 参加費:200円 持ち物:室内シューズ
16日 海の日 	17日 赤ちゃんクラス 産後エクササイズ 産後に開いた骨盤を元に戻します。赤ちゃんと一緒にリラクセスして体を伸ばしましょう。	18日 ちびっこクラス うんどうあそび 体操の先生が来てくれるうんどうあそびです。いっぱい体を動かして遊びましょう!
23日 全クラス合同 おはなしの会 町立図書館へお話を聞きに行きましょう♪ 時間:午前10時30分～午前11時 場所:町立図書館の中のお部屋 参加費:無料	24日 ベビーマッサージ 対象:生後3か月～1歳3か月(要申し込み) 費用:300円(オイル代と資料代)2回目以降200円 場所:子育て支援センター 持ち物:バスタオル1枚、タオル2枚、オムツなどその他必要な物	25日 ちびっこクラス プールあそび お外にビニールプールを出して水遊びをします。(雨天の場合は室内あそび) 持ち物:水遊び用オムツ、または水着、タオル、着替えなど
30日 ちびっこクラス プールあそび お外にビニールプールを出して水遊びをします。(雨天の場合は室内あそび) 持ち物:水遊び用オムツ、または水着、タオル、着替えなど	31日 ちびっこクラス ママのヨガ 参加費:200円 持ち物:ヨガマットまたはバスタオル、飲み物	8/1日 全クラス合同 ワイワイたいむ「食育」 離乳食のこと、小さいお子さんの食事のことについて栄養士さんと一緒にみんさでお話します。

★8月4日(土) ファミリー夏祭り

時間:午前10時～正午
 場所:地域子育て支援センター あそびの森
 対象:未就園児・サークルOBとその家族

あてものやかき氷、ヨーヨーつりなど、楽しい屋台がいっぱい!遊びに来てね♪



図書館 インフォメーション

7月16日は海の日ですが、海に面していない奈良県では7月の第3月曜日を「奈良県山の日・川の日」としています。大淀町でも山と川が身近にあり、歴史と文化の源となっています。山と川の魅力について理解を深め、美しい山と川を次世代へ繋げていきましょう。

開館情報

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日



山に降るひとつぶの雨からはじまった水の流れは、魚たちがすむ渓流、田畑を流れる用水路、河口まで川となって海にたどりつきます。そしてまた雲から雨になり、川を流れていきます。日本の川の豊かさ、そこに住む145種の生き物たちを、水と魚の視点で紹介します。

「かわ」

著／鈴木 のりたけ 幻冬舎



川を知ると地域がわかる、日本がわかる。恵みの川、安らぎの川、暴れる川、人びとの生活は川の流れとともにあった。河川工学者・宮村忠が、47都道府県の川を巡り、川を取り巻く歴史や文化、地域と産業との関わりなど、独自の視点で川について語る。著者が講師を務めた「河川塾」の講演をまとめて書籍化。

「川を巡る」著／宮村 忠 編集／建設技術研究所
日刊建設通信新聞社



川原にいったところを手にとってみよう！石の名前は？生まれはどこ？川原で何げなく拾った石に、どんな成り立ちがあり、どんな名前かが分かるよう、地方別、川別に解説。限らない好奇心の旅へ誘う、北海道から九州まで58河川の石ころの図鑑。

「川原の石ころ図鑑」著／渡辺 一夫 ほるぷ出版



小学5年生の3人の少年は、自分たちの住む地域を流れる桜川で、本来そこにいるはずのない生き物を発見する。夏休みの自由研究のテーマにして、この生き物を観察すること。そこには思いもよらない数々の驚くべき発見が隠されていて…。身近な自然と人間のつながりを、まったく新しい視点から見つめた青春小説。

「川の名前」

著／川端 裕人 早川書房

課題図書を紹介します

青少年読書感想文の課題図書を貸し出ししています。貸し出しは通常2週間ですが、夏休み中により多くの利用者に本を借りていただけるように、課題図書の1週間貸し出しにご協力をお願いします。

小学校低学年の部

- ルラルさんのだいくしごと 作／いとうひろし
- きみ、なにがすき？ 作／はせがわさとみ
- なずこのっぺ？ 作／カーソンエリス
- がっこうだっどきどきしている 文／アダムレックス

小学校中学年の部

- レイナが島にやってきた！ 作／長崎 夏海
- 森のおくから むかし、カナダであったほんとうのはなし 作／レベッカポンド
- 最後のおおかみ 作／マイケルモーパーゴ
- すごいね！みんなの通学路 世界に生きる子どもたち 文／ローズマリーマカーニー

小学校高学年の部

- 奮闘するたすく 著／まはら 三桃
- こんびら狗 作／今井 恭子
- ぼくとベルさん 友だちは発明王 著／フィリップロイ
- クニマスは生きていた！ 著／池田 まき子

中学校の部

- 一〇五度 著／佐藤 まどか
- 太陽と月の大地 著／コンチャロペス＝ナルバエス
- 千年の田んぼ 国境の島に、古代の謎を追いかけて 著／石井 里津子

高等学校の部

- わたしがいどんだ戦い1939年 作／キンバリーブルベイカーブラッドリー
- こんびら狗 作／今井 恭子
- 車いす犬ラッキー 捨てられた命と生きる 著／小林 照幸
- いのちは贈りもの ホロコーストを生きのびて 著／フランシーヌクリストフ



おはなし会のご案内

- こどものためのおはなし会
7月15日(日) 午後3時～



ゆめのたね
いっぱい

き て み て ! 幼 稚 園



おおよどとうぶようちえん



幼稚園大好き

先生大好き 友だち大好き

大淀東部幼稚園のキャラクター
ができました。
『おんぷのとーよーちゃん』です。
よろしくお願いします。



5月8日(火)
よもぎもち作り体験
よもぎは幼稚園の畑
で摘みました。



5月25日(金)
幼稚園交流会(サッカー教室)
サッカーを基礎から教えても
らいました。



6月1日(金)
交通安全指導
萩原のおまわりさんと一緒に
お散歩に行っているいろいろ教え
てもらいました。

7月分

わくわくルーム

幼稚園に親子で来て、同じくらいの年齢のお友
だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう♪

- 対象 就学前の乳幼児
- 内容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 時間 午前10時～午前11時
- 申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話または
メールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

- 日時 7月12日(木)
- 場所 町立大淀西部幼稚園(大淀町今木779-4)
- 問い合わせ先 ☎ 0745-67-1766
✉ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

- 日時 7月12日(木)
- 場所 町立大淀東部幼稚園(大淀町中増61-2)
- 問い合わせ先 ☎ 0746-32-0264
✉ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

☆両園ともに、園庭開放も行っています☆

毎週火曜日 午後2時～午後3時
7月17日(火)が1学期最終です。



English Lesson



今回は「似た者同士」の意味を持つ2つのフレーズを紹介します。

- "in the same boat"
「同じ船の中」と言う意味です。同じ船に乗っている人はともに
困難や危険を経験するという状況を表しています。相手にあった
出来事が自分にも当てはまるというときにこのフレーズを使いま
す。
- "birds of a feather"
このフレーズの由来は「birds of a feather flock together」と
言うことわざです。直訳すると「同じ羽の鳥は一緒に群れる」と
いう意味で、日本語の「類は友を呼ぶ」と近いです。

今月のフレーズ
in the same boat
似た者同士

Teresa



It's really getting hot. Honestly,
I can't take this kind of weather.
本当に暑くなったね。
私はこんな天気苦手なんだ。

Choua



Me, too! I guess we're **in the same boat**
in that regard.
私も！私たち似た者同士だね。

Teresa



Hey, want to get some ice cream?
ね、アイス食べに行かない？

Choua



Yes, let's! I think that I'll get mint
chocolate chip.
行こう！チョコミント味にしようかな。

Teresa



What a coincidence, I want mint
chocolate chip, too!
偶然だね、私もチョコミント味がいい！

Choua



I guess we really are **birds of a feather**.
本当、私たち似た者同士だね。

金婚式を迎える ご夫婦に

金婚式(結婚50周年)を迎えるご夫婦に対して、高齢者福祉月間(9月)に記念品を贈呈します。該当のご夫婦は、町役場長寿介護課に申請してください。

■対象

本年7月1日現在で町内に住所を有し、昭和43年中に結婚したご夫婦

※申請をされるご夫婦で町内に本籍を有しない人は、婚姻日が確認できるもの(戸籍謄本)を持参してください。

■申込期限

8月6日(月)

■申し込み・問い合わせ先

町役場 長寿介護課
(内線134)

小学生夏休み学習会

町学校・地域・パートナーシップ事業として、夏休みの期間中、学習の補充や宿題のサポートをします。

■期間・場所

- ・前期 旭ヶ丘総合センター
7月23日(月)～27日(金)
- ・中期 南大和公民館

8月2日(木)～8日(水)
・後期 児童センター
8月20日(月)～24日(金)

※各日、午後2時～4時
土・日曜日は休み

■参加費

無料

※詳細は、7月に各小学校を通じて子どもたち(保護者)に案内します。

■問い合わせ先

町教育委員会 学務課
☎0747-52-1522

「よしの」の開催について

がん患者や患者家族同士が悩みや不安を語り合うことができる場です。

■対象

県居住のがん患者、その家族

■日時

7月14日(土)

午後1時30分～午後3時30分

■場所

吉野保健所2階大会議室

■内容

①講演会「がん医療におけるこころのケアについて」
奈良県立医科大学付属病院
緩和ケアセンター長
四宮 敏章医師

②交流会

■申込方法

事前に電話またはFAXにて、住所、氏名、電話番号、参加人数をご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ先

吉野保健所 健康増進課
☎0747-64-8134

放送大学 学生募集 第2学期(10月入学)

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で心理学・福祉・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

家庭で学びたい、働きながら学びたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。詳細は放送大学奈良学習センターにお問い合わせください。

■申込期間

9月20日(木)まで

■問い合わせ先

放送大学奈良学習センター
☎0742-20-7870

下水道排水設備工事責任 技術者資格認定共通試験

平成30年度奈良県下水道排水設備工事責任技術者資格認定

定共通試験を実施します。

■日時

11月7日(水)

午後2時～午後4時

■会場

かしはら万葉ホール

■申込期間

8月20日(月)～31日(金)

■申込方法

町上下水道部または最寄りの市町村の下水道主管課に申し込んでください。(平日の午前9時～午後4時までの間)

※受験申込書等は、申し込み先で配布しています。
※郵送での受付はできません。

■受験料 8500円
○本試験に伴う受験講習会を開催します(希望者のみ)

・講習日程
10月31日(水)
午後1時～午後4時

・講習会場
かしはら万葉ホール

・講習受講料
3000円

※受験講習会に伴う講習テキスト・問題集については、事前申し込みが必要です。当日、受講会場での用意はありません。購入案内について

ては、受験申し込み先で配布しています。

〈講習テキスト 2500円〉

〈問題集 2000円〉

■申し込み・問い合わせ先

町上下水道部
☎0747-52-0137

自衛官採用試験

○自衛官候補生(任期制)

■受験資格

採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女

※採用予定月については、直接お問い合わせください。

■受付期間

年間を通し随時

■試験日

・男子
7月22日(日)

8月25日(土)・26日(日)

9月16日(日)・23日(土)・30日(日)

・女子
7月22日(日)

8月25日(土)・26日(日)

9月24日(月)・祝・30日(日)

■試験会場

航空自衛隊奈良基地

■試験内容

筆記・口述試験、適性・身体検査

○一般曹候補生

(陸上・海上・航空自衛隊)

▶▶Information▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501
上 下 水 道 部	0747-52-0137
教 育 委 員 会	0747-52-1522
中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀 i センター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パ ー ク ゴ ル フ 場	0745-67-0543

■受験資格
平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男女

■受付締切 9月7日(金)

■試験日
一次試験 9月23日(日)
二次試験 10月13日(土)

■試験会場
航空自衛隊奈良基地

■試験内容
筆記試験・適性検査

※二次試験で口述試験および身体検査があります。

○航空学生(海上・航空自衛隊)

■受験資格
海上自衛隊
平成31年4月1日現在、18歳以上23歳未満の男女

・航空自衛隊
平成31年4月1日現在、18歳以上21歳未満の男女

■受付締切 9月7日(金)

■試験日
一次試験 9月17日(月・祝)
二次試験 10月中旬予定
三次試験 11月中旬～12月中旬予定

■試験会場
航空自衛隊奈良基地

■試験内容
筆記試験・適性検査

※二次試験からは航空身体検査、口述試験があります。

■申し込み・問い合わせ先
自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747-22-3789

よどりバス・よどりタクシー をご利用ください

よどりバス・よどりタクシーは、月曜日から土曜日まで運行しています。日曜日・年末年始は運行しません。

よどりバス

・運賃は、1人1乗車100円です。
※利用の際は時刻表を確認してください。



よどりタクシー

・運賃は、1人1乗車200円です。
・利用するためには、利用者登録が必要です。
・よどりタクシーを利用する際には、予約センターへ予約してください。

予約センター ☎0746-32-2985

■問い合わせ先

町役場 企画政策課(内線222)

大淀町ふるさと応援 寄附金について

5月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

匿名 10,000円
他6名様



みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。
今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

工業統計調査へのご協力 ありがとうございました

6月1日を基準日として、平成30年工業統計調査を実施しました。

今回の調査対象であった製造事業所のみなさん、調査票への回答にご協力いただきありがとうございました。

なお、調査の結果は、国や地方公共団体における施策立案の基礎資料として利用する他に、民間企業や大学などさまざまな分野で活用されます。

■問い合わせ先

町役場 企画政策課(内線222)

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章 (平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成30年5月31日現在

- 人口 17,856人 (-12)
 - 男 8,537人 (-6)
 - 女 9,319人 (-6)
 - 世帯数 7,414 (+9)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



かねこ いろは 兼古 彩羽 ちゃん
(平成30年4月15日生まれ)

ママからのコメント

元気にすくすく育ってね。

(越部)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場企画政策課まで。

広 告

広 告

広 告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。

古紙配合率100%再生紙を使用しています